令和 6 年 3 月 1 日

第 13686 号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示			○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告				
○一般競争入札の落札者等	(文	化振興	課)	1	( 同 )	8	
○一般競争入札の落札者等	(医	療対策	課)	1	選挙管理委員会		
○保安林の指定予定	(森	林管理	[課)	2	○政治団体の届出の公表	8	
○一般国道の区域の変更	(道路整備課)		i課)	3	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	8	
○県道の区域の変更	(	同	)	3	○政治団体の解散の届出の公表	9	
○一般国道の供用の開始	(	同	)	3	○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表	10	
○県道の供用の開始	(	同	)	4	石川海区漁業調整委員会		
○道路の占用を制限する区域の指定	(	同	)	4	○石川県沖合海域におけるまぐろはえなわ漁業の操業の		
公 告					制限の一部改正	10	
○入札公告	(文	化振興	[課)	4			
○令和6年二級建築士試験及び木造建築士	試験	の公告	1				
	(建	築住宅	課)	7			

#### 石川県告示第64号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達 契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

示

告

令和6年3月1日

石川県知事 馳 浩

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 石川県立図書館清掃業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 石川県立図書館経営管理課 金沢市小立野2丁目43番1号
- 3 落札者を決定した日 令和6年2月1日
- 4 落札者の名称及び所在地 太平ビルサービス株式会社 金沢市南町2番1号
- 5 落札金額 41,580,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 令和5年12月22日

#### 石川県告示第65号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける特定 調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年3月1日

石川県知事 浩 馳

1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法 注射薬自動払出装置 一式 購入

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 石川県立中央病院管理局用度課用度係 金沢市鞍月東2丁目1番地

3 落札者を決定した日 令和5年12月27日

4 落札者の名称及び所在地 富木医療器株式会社 金沢市問屋町2丁目46番地

5 落札金額 79,860,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日 令和5年11月17日

1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法 放射線治療システム(高精度放射線治療装置)一式の納入及び保守点検業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

金沢市鞍月東2丁目1番地

3 落札者を決定した日

令和5年12月27日

4 落札者の名称及び所在地 富木医療器株式会社 金沢市問屋町2丁目46番地

5 落札金額

1,114,465,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年11月17日

# 石川県告示第66号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。 令和6年3月1日

> 石川県知事 馳 浩

- 1 保安林予定森林の所在場所 金沢市小原町ツ97の1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標

準伐期齢以上のものとする。

- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び金沢市役所に備え置いて縦覧に供す る。)

#### 石川県告示第67号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。 なお、その関係図面は、令和6年3月1日から同月15日まで縦覧に供する。

令和6年3月1日

石川県知事 馳

浩

路線名			道	B	各	の	区	域		関係図面の
路線名	変	更	の	X	間		旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	縦覧場所
	加賀市大聖寺	三ツ町	力 2 智	至6地	先から		旧	$10.56 \sim 11.04$	42.0	南加賀土木
305号	加賀市大聖寺	加賀市大聖寺三ツ町カ6番1地先まで					111	10.00 11.01	12.0	総合事務所
3037	加賀市大聖寺	三ツ町	ソ町カ2番6地先から 新					$10.73 \sim 12.50$	42.0	維持管理課
	加賀市大聖寺	三ツ町	力 6 智	至1地	先まで		材	10.75 ~ 12.50	42.0	雅村官生訊

#### 石川県告示第68号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。 なお、その関係図面は、令和6年3月1日から同月15日まで縦覧に供する。

令和6年3月1日

石川県知事 馳

浩

四夕 竹 夕		道	E	<b></b>	の	X	域		関係図面の
路線名	変	更の	X	間		旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	縦覧場所
	能美市舘町20	0番地先から	)			ie ie	$6.60 \sim 22.30$	1.040.0	
<b>小扒巨口姐</b>	能美市金剛寺	町109番1地	先まで				0.00 ~ 22.30	1,040.0	
小松辰口線	能美市舘町20	0番地先から	)			新	11.60 ~ 30.40	1.040.0	
	能美市金剛寺	町109番1地	先まで	2		利	11.00 ~ 50.40	1,040.0	古加恕上士
	下記区間を道	路区域に追	加する	)					南加賀土木   総合事務所
	加賀市上野町	丸山1番23	地先か	ら			$3.12 \sim 5.65$	33.10	維持管理課
小松山中線	加賀市上野町	丸山1番23	地先ま	で			3.12 5.03	55.10	雅打日生味
74公田中脉	下記区間を道路区域から除外する。								
	加賀市上野町	工45番10地	先から				11.30 ~ 21.21	82.69	
	加賀市山代温	泉四七乙16	番1地	先まで			11.50 21.21	02.09	

#### 石川県告示第69号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示す

なお、その関係図面は、令和6年3月1日から同月15日まで縦覧に供する。

令和6年3月1日

石川県知事 馳

浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の
	加賀市大聖寺三ツ町カ2番6地先から		縦 覧 場 所南 加 賀 土 木
3 0 5 号	加賀市大聖寺三ツ町カ6番1地先まで	令和6年3月4日	総合事務所維持管理課

#### 石川県告示第70号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。 なお、その関係図面は、令和6年3月1日から同月15日まで縦覧に供する。

令和6年3月1日

石川県知事 馳

浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦 覧 場 所
小松山中線	加賀市上野町カ121番1地先から 加賀市山代温泉壱九106番3地先まで	令和6年3月2日	南加賀土木総合事務所維持管理課

#### 石川県告示第71号

道路法(昭和27年法律第180号)第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。 なお、その関係図面は、令和6年3月1日から同月15日まで縦覧に供する。

令和6年3月1日

石川県知事 馳

浩

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名 占用を制限する区域		関係図面の縦覧場所
之 <b>西</b>	小八山市始	加賀市上野町カ121番1地先から	南加賀土木総合事務所
主要地方道	小松山中線	加賀市山代温泉壱九106番3地先まで	維持管理課

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱(占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。)

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和6年3月2日

公			告
——— Д	札	公	告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年3月1日

石川県知事 馳 浩

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 調達役務の名称

石川県立図書館資料装備業務委託

(2) 調達役務の仕様

石川県立図書館資料装備業務入札説明書(以下「入札説明書」という。)及び石川県立図書館資料装備業務仕 様書(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

次の条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。
- 3 入札説明書の配布期間及び配布方法
- (1) 配布期間

令和6年3月1日(金)午前10時から同月8日(金)午前10時まで

(2) 配布方法

以下の石川県立図書館ホームページよりダウンロードすること。

https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/category/bid/index.html

- 4 入札書の提出場所、受領期限等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-0942 金沢市小立野 2丁目43番 1号

石川県立図書館 閲覧サービス課

電話番号 076-223-9580

(2) 入札書の受領期限

令和6年3月8日(金)午前10時

- 5 開札の日時及び開札場所
- (1) 開札の日時

令和6年3月8日(金)午前10時(入札後、即時開札する。)

(2) 開札場所

石川県立図書館 2階 研修室

- 6 その他
- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 契約書の要否

要

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった 者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最

第13686号

低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 調達役務の名称

石川県立図書館資料搬送業務

(2) 調達役務の仕様等

石川県立図書館資料搬送業務入札説明書(以下「入札説明書」という。)及び石川県立図書館資料搬送業務仕 様書(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務場所

仕様書のとおり

(5) 入札方法

仕様書に記載する搬送用コンテナボックス1個当たりの搬送単価を提示する入札を行うものとする。落札決定 に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円 未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及 び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に 相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

次の条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入 札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、 令和5年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。
- 3 入札説明書の配布期間及び配布方法
  - (1) 配布期間

令和6年3月1日(金)午前10時から同月8日(金)午前11時まで

(2) 配布方法

以下の石川県立図書館ホームページよりダウンロードすること。

https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/category/bid/4197.html

- 4 入札書の提出場所、受領期限等
  - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-0942 金沢市小立野2丁目43番1号

石川県立図書館 利用推進課

電話番号 076-223-9581

(2) 入札書の受領期限

令和6年3月8日(金)午前11時

- 5 開札の日時及び場所
- (1) 開札の日時

令和6年3月8日(金)午前11時(入札後、即時開札する。)

(2) 開札場所

石川県立図書館 2階研修室

- 6 その他
- (1) 入札保証金及び契約保証金

7

免除

(2) 契約書の要否

要

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった 者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

令和6年二級建築士試験及び木造建築士試験の公告

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定による令和6年二級建築士試験及び木造建築士試験を公益財団法 人建築技術教育普及センターに委託し、次のとおり実施する。

令和6年3月1日

石川県知事 馳 浩

- 1 試験の日時
  - (1) 二級建築士試験
    - ア 学科の試験

令和6年7月7日(日)午前10時10分から午後5時20分まで

イ 設計製図の試験

令和6年9月15日(日)午前11時から午後4時まで

- (2) 木造建築士試験
  - ア 学科の試験

令和6年7月28日(日)午前10時10分から午後5時20分まで

イ 設計製図の試験

令和6年10月13日(日)午前11時から午後4時まで

- 2 試験場
- (1) 二級建築士試験
  - ア 学科の試験

金沢市角間町

金沢大学

イ 設計製図の試験

金沢市弥生 2-1-23

石川県建設総合センター

- (2) 木造建築士試験
  - ア 学科の試験

金沢市角間町

金沢大学

イ 設計製図の試験

金沢市弥生 2-1-23

石川県建設総合センター

3 受験申込手続

受験申込手続については、公益財団法人建築技術教育普及センターの定めるところによる。

- 4 その他
  - (1) 設計製図の課題は、令和6年6月12日(水)頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (https://www.jaeic.or.jp/) において公表する。

(2) 受験申込書及び受験要領の請求、詳細な点についての問合せ等は、公益財団法人建築技術教育普及センター又 は一般社団法人石川県建築士会へすること。

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。 令和6年3月1日

石川県知事 馳

浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
かほく市大崎五字360番1、360	緑地	かほく市高松ノ75番地2
番 3 及び360番 4 、大崎ヲ102番	かほく市大崎五字360番3、大	カジレーネ株式会社
1、102番10及び102番11	崎ヲ102番10	

# 選挙管理委員会

#### 石川県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の 2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年3月1日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

国会議員関係政治団体以外の政党支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	1以上の市町 村等の区域を 単位として設 けられる支部	届 出 年月日
自由民主党石川県能	亀 田 豊	道下知子	能美市大長野町イ167		令和6年
美市能美郡第三支部	亀 田 豊	道 下 知 子	能天印入区封町 / 107		1月10日

# 石川県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったの で、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年3月1日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項		新		II.	3		異動年月日
自由民主党川北支部	山 先 守 夫	会計責任者	山村	秀俊	3	山 田	勝	裕	令和5年6月9日
自由民主党内灘町支部	太田臣宣	会計責任者	恩道	正博	Î	七田	満	男	令和5年7月21日
自由民主党石川県 金沢市第十一支部	太郎田 真理	会計責任者	弘 瀬	由佳		真 舘	敦	子	令和5年9月1日
自由民主党石川県白山市第二支部	横山隆也	会計責任者	徳 田	史 総	Ì	澤田	眞	帆	令和5年12月5日
石川維新の会	井 上 英 孝	主たる事務所の所在地		弥田西2− 二口ビル	,	金沢市畝 544-1	田西:	3 –	令和6年1月2日
自由民主党石川県金 沢 市 第 十 支 部	田中敬人	会計責任者	笠 村	真由美	Ē	山 内	和	江	令和6年1月22日

#### (政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者	の氏名	異動事項	,	新	旧	異動年月日
石川県電気工事工業組合政治連盟	米 沢	寛	会計責任者	米 澤	直明	柚木	令和5年5月31日
太郎田まり後援会	太郎田	真理	会計責任者	弘 瀬	由 佳	真 舘 敦 🖯	令和5年9月1日
政治結社大日本天神会	北 川	慎 一	会計責任者	京 谷	有妥子	川江希萝	令和6年1月1日
銀 河 の 会	米 沢	寛	会計責任者	荒 井	真智子	中野多美	令和6年1月10日
はせ浩連合後援会	小 森	貴	会計責任者	荒 井	真智子	中野多美	令和6年1月10日
はせ浩とあゆむ会	木 本	利 夫	会計責任者	荒 井	真智子	中野多美	令和6年1月10日
小せかっとし後控合	1. ++	克嘉	主たる事務	羽咋郡志	質町高浜	羽咋郡志賀町高沙	令和6年1月18日
小林かつよし後援会	小 林	兄 新	所の所在地	町ノ202		町ノ169	7410年1月10日
木戸文夫後接会	木 戸	文夫	代 表 者	木 戸	文 夫	中嶋健夫	令和6年1月18日
<b>小</b> 户 义 犬 俊 拨 云	<b>水</b> 户	义 犬	会計責任者	木 戸	文 夫	浜 田 笉	全 令和6年1月18日
小 浦 肇 後 援 会	浜 口	三喜	会計責任者	小 浦	里 美	中 川 克 🗦	令和6年1月20日
田中たかひと後援会	田中	敬人	会計責任者	笠 村	真由美	山内和江	令和6年1月22日
金沢さくら会	連 ル	邦彦	代 表 者	清 水	邦 彦	黒 澤 和 敖	見 令和6年1月22日
並のでくり五	清水	ナル	会計責任者	下 沢	広 伸	清 水 邦 彦	令和6年1月22日
宮下ためゆき後援会	宮 下	為 幸	会計責任者	宮 下	晴 美	片 山 信 思	令和6年1月29日

#### 石川県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第 3項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年3月1日

石川県選挙管理委員会

# (政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	解 散 年 月 日
自由民主党石川県羽咋市第一支部	山 本 泰 夫	令和5年12月31日
自由民主党石川県金沢市第二十八支部	高 岩 勝 人	令和5年12月31日

### (政党の支部以外のその他の政治団体)

	政 治	団 1	体 の	名 称		代表者の氏名	解 散 年 月 日
中	野ひ	ろし	連合	後 援	会	西 村 成 人	令和 5 年12月25日
北	村	まき	こ 後	送 援	会	北 村 麻記子	令和 5 年12月25日
和	田	愼 i	司 後	援	会	和 田 愼 司	令和 5 年12月30日
谷	本 正	憲かり	まく市	後 援	会	油 野 和一郎	令和 5 年12月31日
奥	能 登	の未き	来を考	える	会	酒 元 美 江	令和 5 年12月31日
さ	けも	٤ ۽	美江	後 援	会	酒 元 美 江	令和 5 年12月31日
野	A	市(	創 生	0)	会	高 橋 正 浩	令和 5 年12月31日
石	田	忠	夫 後	援	会	小 泉 勝	令和 5 年12月31日
杉	林	敏	後	援	会	西堅二	令和 5 年12月31日
柴	田	捷	後	援	会	岡 山 幹 夫	令和 5 年12月31日
高	岩	勝	人後	援	会	高 岩 勝 人	令和 5 年12月31日
早	Ш	彰 -	一後	援	会	南 邦 夫	令和 5 年12月31日
窪	田	博	後	援	会	作 田 隆 光	令和 5 年12月31日
増	江	啓	後	援	会	増 江 啓	令和 5 年12月31日

# 石川県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

令和6年3月1日

石川県選挙管理委員会

(法第19条第3項第2号による届出)

資金管理団体の届出	資金管理団体の名称						資金管理団体で
をした者の氏名		頁 並	官 生	なくなった年月日			
北 村 麻記子	北	村	まき	2 1	後 援	会	令和 5 年12月25日
和田愼司	和	田	愼	司 後	援	会	令和 5 年12月30日
増 江 啓	増	江	啓	後	援	会	令和 5 年12月31日

# 石川海区漁業調整委員会

## 石川海区漁業調整委員会指示第1号

石川県沖合海域におけるまぐろはえなわ漁業の操業の制限(令和4年石川海区漁業調整委員会指示第4号)の一部 を次のように改正し、公表の日から施行する。

令和6年3月1日

石川海区漁業調整委員会 会長 新 谷 栄 作

2中「令和6年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。